

第7回国分寺市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画策定検討委員会 議事録

令和6年2月14日（水）
午後6時30分～午後7時46分
いずみプラザ 講座室

委員会次第

- 1 開会
- 2 報告
 - ①第9期国分寺市介護保険事業計画における介護保険料（案）について（資料1、2）
 - ②国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（案）に対するパブリック・コメントの意見反映状況について（資料3）
 - ③国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（案）について（資料4）
- 3 その他
- 4 閉会

出席者等（敬称略）

委員長…… 佐藤 信人
副委員長…… 石川 聖子
委員…… 横山 雄士、内藤 孝雄、有馬 千佳、荒木 一郎、玉井 理加、
戸部 伸広
事務局…… 高齢福祉課長（澤田）、計画・事業推進係長（佐瀬）、
計画担当係長（寒河江）、介護保険係長（土井）、
介護保険担当係長（向野）、相談支援係長（川口）、
計画・事業推進係（杉本）、計画・事業推進係（大嶽）

1 開会

○事務局より

- ・佐藤委員長はオンラインでの出席。進行は石川副委員長が行う。

（なお、会議開始から終了まで、委員長側の映像と音声即時に全ての委員に伝わり、委員相互に円滑な意見交換等ができる状態であった。）

2 報告

①第9期国分寺市介護保険事業計画における介護保険料（案）について

石川副委員長… 第9期国分寺市介護保険事業計画における介護保険料（案）について、事務局より報告をお願いいたします。

土井 係長… 第9期国分寺市介護保険事業計画における介護保険料（案）につきまして御説明いたします。資料1を御覧ください。

次期の第9期の介護保険料につきましては、介護保険法に基づいて市の条例で定めることとなっております。介護保険法第129条第2項におきまして、第1号被保険者に対し、政令で定める基準に従い、条例で定めるところにより算定された保険料率によって、保険料額を課す。また、同条第3項ではおおむね3年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならないと規定されております。この規定に基づきまして、次の第9期の第1号被保険者に対する保険料額についての案を御説明いたします。

左上の「1. 国標準所得段階（予定）」は、上の表が国の標準所得段階と保険料基準額に対する割合、下が被保険者負担割合についての表となっております。介護保険料は介護保険法施行令で国の標準の段階が定められておりまして、国の所得段階につきましては現行、第8期は9段階ですが、第9期は13段階ということで変更がありました。第1段階から第3段階につきましては、所得基準の変更はありませんが、低所得者の保険料軽減割合は変更となっております。第4段階から第8段階については変更はありません。第9段階の所得基準320万円以上の金額段階を細かく設定し、13段階となっております。その下の表は被保険者の負担割合です。これは第8期から第9期につきましては特に変更がありませんでした。第1号被保険者と第2号被保険者の割合がそれぞれ23パーセント、27パーセントとなっております。

次の「2. 低所得者軽減強化」については、左の円グラフは介護保険の財源割合を表しています。1が第1号被保険者、2が第2号被保険者、3が公費です。それぞれ23、27、50パーセントとなっております。1と2の合計50パーセントが被保険者の負担、残り50パーセントが公費の負担となっております。この公費とは別枠で国の低所得者保険料軽減強化策として公費を投入して低所得者の保険料軽減を実施しています。これは平成27年度から実施されておりまして、令和元年から消費税を財源とした公費投入によって住民税非課税世帯を対象に負担額軽減が拡充されています。第9期の令和6年度から令和8年度

につきましても、この負担軽減策が継続されることになりました。軽減内容は、第1段階が0.17、第2段階が0.20、第3段階が0.005となりまして、それぞれ軽減後の負担割合が、第1段階から0.285、0.485、0.685となっております。

続きまして「3. 市所得段階」は、第8期の所得段階と保険料基準額に対する割合の表となっております。保険料基準額に対する割合につきましては、負担能力に応じた段階設定となるように、第8期では14段階となっております。

続いて右側のページ、「4. 予定保険料収納率」になります。第8期までの予定保険料収納率と実績値を記載しています。予定保険料収納率につきましては、期間中の基準保険料額の算定要素となります。太枠部分の第1期から第8期までの平均値99.13パーセントを第9期の設定値としております。

「5. 介護給付費準備基金」は第1期から第8期まで各年度の基金残高を記載しています。介護給付費準備基金は、介護給付費に対して保険料として収納すべき額を上回った余剰金を積み立てたものとなっております。用途は市の判断によって、給付費が不足した場合の充当資金や保険料上昇の抑制の財源にすることができます。令和5年度末の基金残高は、令和5年12月補正時の額で約13億3,000万円となっております。

「6. 保険料推計値」は、第8期以降、基準月額保険料の推計値の表です。左側が介護給付費準備基金取崩し前の推計値、右側が介護給付費準備基金を計画的に活用した場合の推計値となっております。太枠の第9期基準月額保険料につきましては、介護給付費準備基金の充当前は6,648円となっておりますが、介護給付費準備基金を7.4億円、保険者機能交付金などの交付金約0.72億円を保険料に充当した場合は第7期、第8期と同額の5,916円になります。介護給付費準備基金を計画的に活用して保険料の急激な上昇を抑えて、保険料負担の軽減を図ることができます。

裏面の表は、第1期から第8期までの保険料の段階等の推移で、参考として御覧ください。

続きまして、資料2です。こちらは第9期介護保険事業計画における介護保険料設定についての国分寺市介護保険運営協議会からの答申となっております。1番目の介護保険料の設定につきましては、所得段階20段階、基準月額（第5段階）を5,916円、詳細は別紙のとおりとなっております。

裏面が答申の別紙で、国分寺市の所得段階、負担割合、保険料額の案の表となっております。左側が第8期、右側が第9期の改正案です。第8期の第1段階から第3段階までは低所得者保険料負担軽減によって、保険料を軽減しております。先ほども御説明したとおり、第9期につきましても負担軽減を継続いたします。軽減前の割合を第1段階は第8期0.30を第9期は0.27に、第2段階は0.60から0.55、第3段階は0.75から0.605に軽減し、先ほどの国の低所得者保険料軽減負担金により、第1段階が0.17軽減の7,100円、第2段階

が0.2軽減の2万4,900円、第3段階が0.005軽減の4万2,600円となります。その2段下の第5段階が基準額になっていて、第9期は第1段階から第3段階の低所得者の負担軽減強化をさらに図り、第4段階から第8段階については保険料額を据え置いています。第9段階から上の段階につきましては国の所得金額の多段階化を踏まえ、当市も14段階から20段階としております。第9段階の負担割合は第8期1.65でしたが第9期は1.70にしまして、現在第9段階の方のうち420万円以上の方は第10段階になります。現行の第11段階から第13段階が第9期では新しい第14段階から第16段階として、負担割合が少し上がる形になっております。さらに現行の第14段階を第17段階から第20段階に分け、こちら負担割合が上がる形となっております。このように、介護給付費準備基金を約7億4,000万円取り崩すということと、高所得者の負担割合増によって基準額を第7期、第8期と同額の年額7万1,000円、月額で5,916円に据え置く案となっております。今後の高齢化と給付費の上昇に対応する形となっております。

資料2の表面に戻っていただき、2の保険料設定に当たっての考え方を御覧ください。1点目が保険料の多段階化と基準所得金額を見直すということ、2点目が介護給付費準備基金を取り崩して保険料の上昇を抑制するということ、3点目が低所得者への保険料軽減策を継続することとなっております。こちらが答申でいただいた内容となっております。保険料の説明は以上となります。

石川副委員長… 報告が終わりましたが、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。皆さんよろしいでしょうか。

②国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（案）に対するパブリック・コメントの意見反映状況について

石川副委員長… 続きまして、国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（案）に対するパブリック・コメントの意見反映状況について、事務局より御報告をお願いいたします。

計画・事業推進係 大嶽… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（案）に対するパブリック・コメントの意見反映状況について、御報告いたします。

資料3をお願いいたします。昨年11月15日開催の国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討委員会でも御説明いたしましたが、令和5年12月15日から令和6年1月15日までの期間で、パブリック・コメント（意見提出手続）を実施いたしました。パブリック・コメント期間中は計画（案）を市内公共施設に配架するとともに、市ホームページにも掲載いたしました。また、パブリック・コメントに伴い市民説明会を3回開催し、延べ10人の方が参加されました。

資料にあるとおり、意見をお寄せいただいた方の数は個人3、団体2の計5、お寄せいただいた意見の数は17件となりました。このうち、計画に反映する

意見の数は0件、計画に反映済みの意見の数は6件となります。お寄せいただいた意見の概要、それに対する市の考え方、計画への反映状況については、資料に記載のとおりとなります。

簡単ではございますが、国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（案）に対するパブリック・コメントの意見反映状況について、御報告は以上となります。

石川副委員長… 皆様、事前にお読み取りいただいている部分はあろうかと思いますが、何か御質問ある方、確認したいことなどのある方がいらっしゃいましたら御発言ください。いかがでしょうか。

玉井 委員… 少し事務局寄りの発言になりますが、せっかくなので、これがどのような形で市民に公表されるかを少し御説明いただけるといいかなと思います。

計画・事業推進係 大嶽… パブリック・コメントの意見反映状況については、4月以降にこちらの表を最終的に決定した計画とともに、市内公共施設に配架いたします。配架する公共施設については、パブリック・コメント期間中に計画（案）を配架した場所と同じ場所になります。また、市のホームページにも掲載いたします。

玉井 委員… 市報にも掲載する予定ですね。

計画・事業推進係 大嶽… 公表時には市報にも掲載して、計画が決定したとパブリック・コメントの意見反映状況について、市報に全ての内容が掲載されるかは紙面の都合もありますが、広く皆様にはお知らせをする予定でございます。

石川副委員長… ちなみに市報は何月に掲載されるのでしょうか。

計画・事業推進係 大嶽… 4月15日号の予定で進めております。

石川副委員長… 広く皆さんに御案内がなされるということですね。ほかに何か御質問、御確認、感想も含めてありますでしょうか。

横山 委員… いただいた意見は、もちろん反映できるもの、できないものあるのは仕方がないのかなとは思ってますね。でも資料を見せていただくと、市がすでに行っていることや計画していることに関しても結構意見をいただいています。それは市が行っていることがまだ皆さんに周知できてないのかなと思います。今までの計画とこれからの計画を見ても、とても良いことを計画しているので、それを市民に周知する機会がもっとあってもいいのかなと感じました。やっぱり意見を言うっていただけるのはすごくありがたいと思うので、そこで、こういうものをすでにやっていて、こういうことに取り組んでいて、さらにもう一步先に行くんですよというところを何かアピールする場所があるといいなと思いました。

石川副委員長… 貴重な御意見ありがとうございます。より一層いろいろなことをしていることを知っていただく機会を工夫できればという御意見です。ほかはいかがでしょう。

内藤 委員… 意見の概要のNo.8、市民フォーラムを開催してほしいという御意見は、市と市民の方のマッチングがうまくかみ合えばもっといいかなと思います。

現状いろいろな事業をされていると思いますが、大規模なのか小規模なのか、いろいろな形で市民の方のニーズがあると思うんです。もう少し小回りの利くような会場とかそういうもので企画ができればどうかなというのも心の中で望んでいるのではないかなと思います。

あとNo.17のところ、これは本当にとっても大事な移動手段のところなんです、タクシーやバスの乗り場にベンチを設置するとか、こういうものがどうしても必要な方が出てくると思います。立って待つのと座って待つのではずいぶん違うので、公共的に提供できるようなところがあると思うんです。また、トイレを設置してほしいというところに一つの課題があるかなと思います。出かけた先でトイレを探すときに皆さん苦労していると思うんです。トイレを増やしていただきたい市民の方は多いんじゃないかなと思います。トイレが近い方、どうしてもいらっしゃるんですよね。トイレがどこにあるかよく分からないので、公共の施設でしたらトイレがあると思いますが、何か表示するようなところがあればなと思います。

石川副委員長… 貴重な御意見、ありがとうございます。資料の市の考え方にも記述がありますが、庁内のいろいろな部門で連携し合って、このような意見が今後つながっていくとよいのではということですね。

内藤 委員… 私もトイレのことで相談を受けたことがあります。史跡公園のところにトイレがなかなかないという。トイレの設置場所を表示しておけば分かるかなと思いますが、それもないので探すことになる。公園にもトイレはこの先何メートルですとか、そういう表示もこれから必要かなと思うんです。

石川副委員長… 皆さんがより一層活動しやすく、外に出たいなという気持ちになるような、そんな取組になれるといいですね。

内藤 委員… せっかくいい公園があって、出かけていって楽しんでその後、というのがありますね。

玉井 委員… 貴重な御意見ありがとうございます。まちづくりの観点や地域をどのようにとらえるか、これに限らないところで市民の皆さん全体のことかなと思います。ながら伺ってました。確かに当たりを付けて、ここにあると分かって出かけるのと、どこにあるか分からなくて出かけるのはずいぶん違います。新しくトイレをつくるというのは難しいと思いますが、標識あるいはマップみたいな事前に確認できるようなものがあれば、もしかしたら安心してお出かけができる。この意見はたぶん事務局が担当のほうに共有していくと思いますが、地域全体の課題かなと思って伺っておりました。

内藤 委員… ぜひ検討していただきたいと思います。

石川副委員長… ありがとうございます。佐藤委員長、いかがでしょうか。

佐藤 委員長… 私も内藤委員のお話と同じように感じています。

12番の認知症の方を常に見守るとか、この方は行政で何とかしてほしいという御意見ですが、そういうことはできないわけですよ。あと17番のベン

チの設置とか、これはとてもいい助言だと思います。市の考え方をどんなふう
に書き込むかという、行政計画としての地域福祉計画、それから例えば
社会福祉協議会の地域福祉活動計画、そういうものを組み合わせて充実して
いきますといった、そういう書き方もあるんじゃないかなと思います。確かに
都市計画上の問題で、ここに書いてあるとおりではあります、これだと
ストレートな言い方なので、もう少し優しく、まちづくり、地域福祉、そち
らとの関連を書き込むということも必要なことかなと思いますし、そういう
ことをぜひ進めたらいいと思います。確かに道路の利用やその制限がいろい
ろあると思いますが、ベンチのようなことは市民の皆さんの力でつくっても
らっていいわけです。下手に行政が作ってしまうと、壊れて転んでけがした
ときに責任は誰が取るんだとか、そういう話になってしまいますので。むし
ろ市民の皆様が自主的、自発的に、必要なところはそこで生活している市民
の皆さんが一番よく分かっているので、市民の皆様の方で自発的につくると
いうことを応援していく。そういうことはわりに大事なかなと思います。とに
かく外に出ないとお年寄りや元気がなくなってしまうので、どんどん外に出
られるということがいいかなと思います。これは内藤委員のおっしゃるとおり
です。できるものならもうちょっとそういうことも含めて書いていただいた
ら、温かい回答になるんじゃないかなという気がしました。

石川副委員長… 佐藤委員長のお話の中で地域福祉活動計画との兼ね合いということも出ま
したが、社会福祉協議会の有馬委員から、何かこのあたりの視点で御意見や
御感想はありますでしょうか。

有馬 委員… 地域福祉活動計画に関しては見直しの時期に入っております。来年度見直
しの計画を立てて、その次の年に計画策定という形になっていたかと思いま
すので、本日いただいた御意見等を踏まえてということはこちらのほうでも
できるかなとは考えております。

佐藤 委員長… ありがとうございます。ぜひお願いします。

③国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（案）について

石川副委員長… それでは報告の3点目、国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介
護保険事業計画（案）について、事務局よりお願いいたします。

佐瀬 係長… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（案）に
ついて御報告いたします。資料4となります。

こちらが今までたくさん御意見いただきまして事務局で作成した次期計画
の最終的な案となります。前回の策定検討委員会でお示した案から変更と
なった部分としては、細かなところでパブリック・コメントの実施結果が追
記されている点があります。

大きな部分では、後半の第2部第5章以降、113ページ以降の部分になり
ます。第5章については介護保険事業の見込みになります。先ほど土井のほ

うから介護保険料の案について御説明しましたが、保険料を決めるに当たって第9期の3年間で要介護の認定者の方が何人ぐらいになるのか、介護サービスがどのくらい使われることになるのかといった見込みを掲載していました、パブリック・コメントの際に載せていた情報としては暫定の数値でしたが、こちらは数値が固まったものになります。

次の第6章、123ページ以降が介護保険料の考え方と利用者負担の軽減になります。こちら先ほどの保険料の案の説明にあった内容が主で、保険料を決める際の考え方、計算の方法などを記載しています。簡単に言いますと、第5章では3年間でどれだけお金が必要になるのかを記載していて、第6章でそのお金を誰がどのように負担するのかをそれぞれ記載している内容になっています。この第6章もパブリック・コメント実施時の計画案の際にはほとんど調整中としていましたが、こちらは数値が固まったものを記載しています。

最後に149ページ以降に追加してあるのが資料編になります。市の関係例規や委員名簿、計画策定の経過などのほか用語集についても掲載しています。今回こちらの計画案が最終案となります。その後こちらの案を市として決定し、3月議会での報告を経まして、3月中に計画書として印刷をして無事完成といった流れになります。また、介護保険料の改定に伴って条例の改正が必要となりますので、こちら3月の議会に諮る予定になっています。

国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（案）について、報告は以上となります。

石川副委員長… ありがとうございます。それでは、御質問のある方、また御感想を含めて御発言いただければと思います。例えばページ番号で申し上げますと74、75の施策の体系は、皆さんでいろいろ知恵を出して整えてここまで来て、最後は委員長とも調整を行って成り立っているかなと思っております。いかがでしょうか。

事務局の佐瀬係長、ここまで整ってきましたが、いかがでしょうか。

佐瀬 係長… 計画の策定に当たっては委員の皆様には様々な御意見をいただきました。中でも特に、今、副委員長がおっしゃった施策の体系の検討については、委員の皆様には大変御協力をいただきまして、無事新しい形の施策の体系を作成することができました。先ほど横山委員がおっしゃっていたように、市民の方にとにかく分かりやすい計画を作りたいというのが今回特にありましたので、かなりすっきりさせたところがあります。第10期以降の計画策定の際にも、市としてどういったことを頑張っていて、それに対してどういうことが必要なのかということも市民の方にも御理解いただけるように、市民の方に分かりやすい計画を心がけて今後も進めていきたいと思っています。

内藤 委員… 高齢者を支える人材の育成で、施策の方向4-1「地域で活躍する人を育成するために」の主な取組内容の「資格取得に向けた支援」、何か専門的な人

材の育成に特化しているところがあるんですけど、私がちょっと気になったのは小学校の取組でどんなことをされているかということで、市立第四小学校の『学校だより』の内容を取り上げさせていただきます。

第四小学校では2月2日から人権週間ということで、1年生が聴導犬、盲導犬の役割を知り、障害について理解する。2年生は助産師さんの話を聞き命の大切さを考える。3年生はポッチャ体験をとおして障害について理解する。4年生は体験活動を通して福祉について理解する。5年生になると、認知症サポーター養成講座を受講し福祉について理解する。このような授業に取り組んで、要は福祉に関わることを小学1年生から学ぶ。国分寺市は素晴らしいなと思うんです。小学5年生で認知症サポーター養成講座を受講する、これはすごいことだと思うんですよね。ここまで国分寺市が福祉に対して力を入れている。教育の面でも育成している。小学生のときからこういう学びをしていると、予備知識があって、まちに出ていっても気になる。こういうことは知らないとそういう視点で見ないですよ。盲導犬を見ても、犬を連れているのかなじゃなくて、その人の命を守るための犬であるということ、そういうことを知っていくところが違うんじゃないかと思います。ですから、取組の中に資格の取得というところまでいくと専門的になってしまいますが、一般の方が学んでいくにはもう少しレベルを下げたところから段階を踏んでいくような、そういう育成をするような。育成というのは失礼ですけど、そういう環境を整えるということもまた必要かなと思います。

石川副委員長… 内藤委員、貴重なお話ありがとうございます。主な取組内容は、どちらかというと市の事業として伝えやすいものがリストアップされているという印象なんですけど、実は裾野はもっと広くて、こういう方向性に向かっていろいろなところで福祉に向けて取り組んでいるのが前提として、国分寺市にはずいぶんある、そういう豊かさがあるというお話でしょうか。

内藤 委員… 大学生になると、社会福祉協議会も一緒に携わっていると思いますが、福祉の体験活動で大学の単位が取れる。それで一生懸命やる。ですから、そういう若い人のところも入れていただくとまたいいかなと。専門分野だけに特化せずに、入口を広くするようなどころもこれからあってもいいかなと思います。

石川副委員長… 玉井委員、戸部委員、いかがでしょうか。内藤委員のお話を聞いて御意見、御感想などありましたら。

戸部 委員… 先ほど内藤委員からございました小学校5年生の認知症サポーター養成講座なんですけど、私どもから教育委員会に依頼をしまして、今年度は3校、昨年度は4校に協力していただきました。認知症施策推進大綱にもあるように、幼いころから認知症に関する理解を深める学習を学校教育などを行うことで、将来大人になって高齢者支援などもできるということから、国も積極的に小学校でそういった講座を行うことが必要ということで、私どもも行っており

ます。また、地域包括支援センターの職員に講師を担っていただき、小学生や中学生を対象に、一般向けとは違うメニューも含めまして分かりやすく工夫して行っているということで、今後も継続して行っていきたいと思っています。

内藤 委員… よくニュースでも取り上げられますが、バスや電車で犬を連れて乗っていると、ペットとして見ている方が多いということですが、実際そうではない、盲導犬だと。そういうことを知らない人からそこで罵声を浴びちゃうんですよ。なぜ犬を連れてバスに乗るんだと。ですからそういうところがもう少し理解できるようになる、小学生でも学べばかなり違うんですよ。素晴らしいなと思います。

石川副委員長… 玉井委員、いかがでしょうか。

玉井 委員… 過去の策定検討委員会の中で、主な取組内容について、介護・福祉の魅力発信だけでいいのかとか、何を載せるかということを議論したことを思い出していたところです。ここに載せたのは高齢福祉課に関するところだけですが、石川副委員長がおっしゃったようにもっと裾野が広くて、教育委員会もそういう視点でやっているということを福祉の担当も知って教育委員会にもしっかりと伝えていくという、そういう取組が必要だなと思いました。子どもたちが福祉について理解を深めると、たぶん家族の方にそのお話をすることで大人もまた学べる。そういうことを考えると、そういった子どもたちを育むことで地域全体が今後変わっていく、そんなことを期待できるなと思って聞いておりました。引き続き教育委員会との連携は市長部局としてもぜひ行っていきたいと思いますので、具体的に伺って非常に参考になりました。ありがとうございました。

有馬 委員… 内藤委員がおっしゃった4年生の体験活動に関しては、社会福祉協議会のボランティアセンターに御依頼をいただきまして、車いす体験や、高齢者疑似体験は今年はありませんでしたが、いろいろな体験を経て、実際に視覚障害の方のお話なども聞いていただきながら盲導犬の活動を見てもらう、知ってもらうということを行っています。それは障害者のことだけではなく高齢者のことも含めて知っていただいて、裾野を広げて地域の人材を育成するところにつながるのかなと思います。主な取組内容には中学校の「職場体験機会の提供」が記載されていますが、国分寺市の教育委員会は今、「国分寺学」ということで地域のことを知ろうということを進めていらっしゃるということです。国分寺市として高齢者に関してこういった施策を進めているんだというところを授業の中、教育の中に取り込めば、玉井委員もおっしゃっていた教育委員会との連携ということとも重なってくるのかと聞きながら思っていたところでもあります。高齢者保健福祉計画ではどこまで入れるのかというところが難しいなとは思いますが。

石川副委員長… ありがとうございます。委員長、御意見、御感想などいかがでしょうか。

佐藤 委員長… 大変素晴らしい御意見をたくさんいただいたなと思います。第9期は無理でも第10期に向けてこの3年間準備をしていったらいいかなという気がいたしました。認知症サポーターも教育委員会に御協力いただいて、小学校の低学年でも実施するというのもとても良いなと思います。認知症の人を中心に置いた、触れ合うことができるような機会、いわゆるサポーターは養成ばかりして活動の場や受け皿をつくることができているんじゃないかと言われるわけですから、そういうことも何か工夫してみたらいいかなと思います。教育委員会に御協力いただければ、小学校や中学校の課外授業などで、認知症の方あるいはその御家族に御登壇をいただいて、ショートスピーチでいいから話していただくとか、そういう試みもあつたらいいかもしれないなと思いました。

あと、お話に出たポイント制ですが、ポイント制はちょっと気を付けなくちゃいけないとは思っています。活動を始めるきっかけとしてはいいのかもしれませんが、先行して行っているところでの弊害は、ポイント狙いというか、ポイントを得るためにやりたくもないことをやるというような現象もあるんですね。だからそこは注意が必要かなと思います。

それから、74ページ、75ページの施策の体系図は、皆様のおかげで大変良くてきたなと思います。基本目標の一番に来るだけあって、これはすごく大事なんだと思います。誰もが楽しみを持って幸せに暮らすことができるんだ、この国分寺市で、と。そのためには、市民の皆様がお互いにある程度仲が良くて、支え合ったほうが幸せに暮らせるんだよというのが本質だと思うんですね。そういうことをアピールしていただいたらなと考えたところです。

石川副委員長… ありがとうございます。この計画案につきまして、御意見、御確認のほうはこのあたりでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

3 その他

計画・事業推進係 大嶽… 本日でこちらの会議、計画策定検討委員会が最終回となりますので、委員の皆様から一言ずつ頂戴できればと思っております。よろしく願いいたします。

石川副委員長… 皆様、7回にわたってこの会議に御参加いただき、御議論いただいて、ありがとうございました。委員の皆様から一言ずつ順に御発言をいただきたいと思っております。では、時計回りに横山委員からお願いできますか。

横山 委員… 市民代表として今回初めて会議に参加させていただいて、本当に私自身知らなかったことがたくさんあって、やはり市が行っていることをぜひ多くの市民の方に知ってもらいたいなと思いました。また、やったことに対してどれぐらい効果があつたのかとか、どれぐらいの参加者がいたのかとか、そういう達成しました、達成とはいかなくても、どれぐらい貢献したとか何かあると、この事業はもっと力を入れてもいいよねとか、これは少し減らしても

いいかもしれないねとかいうことが次々に出てくるかなと思います。そういうところが次の第10期に活かせるといいのかなと思いました。会議に出させていただいて、本当にありがとうございました。

石川副委員長… ありがとうございました。内藤委員、お願いいたします。

内藤 委員… 今回もいろいろお世話になりました。勉強させていただきありがとうございました。第9期ということで、歴史の積み重ねでここまできて。団塊の世代が全て75歳以上となる年がもう目の前に来て、次の団塊ジュニアがまた来ますので。そうなるとうなるのかなということで、本当にこの計画が一つのベースになっていくと思います。支える側と支えられる側、お互いがうまくバランスができればいいかなという感じがします。行政だけではなくて、市民の方からの協力がもっと必要になる。そのコミュニケーションを取るにはやはりこういうPRがとても大事で、何かイベントがあったら、そういうものを発信して国分寺市はかなり福祉が進んでいる、住みやすいまちだということをもっとアピールしたほうがいいなと思います。いつもこの辺がもったいないなと私は思うんです。ですから、若い人たちにもっと理解していただいて、お互いのギブ・アンド・テイクじゃないですが、そういう関係になっていって。私も民生委員でまたフィードバックさせていただいて、こういう良いものが提供されているということをもっとお話ししたいなと思います。本当に委員長、お世話になり、ありがとうございました。

石川副委員長… ありがとうございました。続いて有馬委員、お願いいたします。

有馬 委員… 今回こちらの計画策定検討委員会に参加させていただきましてありがとうございました。計画策定に参加させていただくのは初めてで、最初のころは求められている意見等をなかなかお伝えできなかったところが反省点ではありますが、社会福祉協議会としての取組をお伝えしたり、内部のほうで確認をしたり、また共有させていただいたり。先ほどのお話にもありましたが私どもの地域福祉活動計画等も含めてということで、これから本部に持ち帰ってまた共有をしていきたいと考えております。また、これをつくり上げるまでの間、委員の皆様もちろん事務局の皆さんも本当にお疲れさまでございました。横山委員・内藤委員もおっしゃっていましたが、これだけのことをされていらっしゃるんだということを知っていただく、活用していただくことで、さらに多くの方々に支えられる支え手になっていただけたりと、住みよいまちになると思ったところです。皆さん、ありがとうございました。

石川副委員長… ありがとうございました。では荒木委員、よろしくお願いいたします。

荒木 委員… 大変お世話になりました。いろいろと参考になる御意見をたくさんいただきまして、これからシルバー人材センターの運営に力を入れていきたいと思っております。また、シルバー人材センターの置かれている立場として、今回の策定事項について十分認識しまして、高齢者のお助けになれば、協力できれば

いいなと思っています。我々シルバー人材センターの立場だけしか発言することがなくて皆様の御期待に添えないことがありましたけれども。シルバー人口が令和6年度約3万6,000人と想定しております。それで現在、会員は700人弱でございますので、2パーセント前後なんですね。シルバー人材センターで就業されている会員の皆様はやっぱり元気です。元気ということは医療費の削減等で何らかの形でやっぱり市に貢献できるということがあるわけですね。ですから、そういう分野をどんどん広めていくためには、我々シルバー人材センターとしてももっとPRをし、会員を増やし、仕事をいただいて元気をもらうということをこれからも努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。委員長、いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

佐藤 委員長… ありがとうございました。

石川副委員長… ありがとうございました。では玉井委員、お願いいたします。

玉井 委員… 7回にわたっての協議、ありがとうございました。委員でありながら事務局に近い立場というところでの発言がちょっと多かったかなと思います。今回はこの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と並行して、地域福祉計画と健康増進計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画があって、その全部の策定に参加してきました。それぞれ個々の計画ではありますが、地域でとらえたときには全部つながっているということであらためて感じる、各会に出席しながらそんなことを考えた機会となりました。介護保険も制度ができて24年、一定成熟をした中で保険者として何ができるかということは私個人的としても非常にテーマではあったんですが、今までとはちょっと違うフェーズに市民の方の意識も入り、社会情勢や物価高騰、市民の生活を考える中で何ができるのか、行政だけではやっぱり難しいなということもあらためて確認しました。地域でとらえたときに、地域をどのようにマネジメントしていくかというのが今後の行政の役割だなということなんです。今回一番クローズアップされた人材の問題も非常に過去にはない厳しい状況にきています。専門の方々だけではなく、地域の方々にどう参加していただくか、御協力いただくかということに知恵を出しながら、施策や制度を進めるだけではなく、心が通ったというか気持ちに通ったような、そういった地域になるように、この3年間、先ほど委員長から第10期を見据えてというお話がありましたけど、4月以降は本当にそうなるなということであらためて思った次第です。この計画をきちんと動かせるように頑張っていきたいと思います。本当にありがとうございました。

石川副委員長… 戸部委員、お願いいたします。

戸部 委員… 計画策定におきましては長期にわたって御協力、御尽力いただきまして誠にありがとうございました。私も委員として今回初めて参加させていただきまして大変勉強になる面もございました。計画をつくるだけではなくて、こ

れから実効性のあるものにすることが行政の役割だと思っています。着実に展開できるようにしていきたいと思います。それから高齢者への情報の届け方も大変重要になってくると思いますので、そういった行政からの情報発信も含めて、いかに、市がどのようなことをやっているかというところについて広く周知できるように、今後努めてまいりたいと思います。長い期間、御協力いただきましてありがとうございました。

石川副委員長… ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、御意見、また課題認識など積極的に御発言いただきまして、おかげさまで本日の会を迎えることができたと思っております。本当に御協力ありがとうございます。これからの国分寺市の福祉へのそれぞれの思いをどのような表現だったり言葉遣いで伝えていったらいいのかという場面に皆さん真剣に協議されたなと感じております。私は地域包括支援センターという立場ですが、ここに整いつつあります計画を見たときに、基本目標あたりが地域包括支援センター職員の後ろ盾、後押しになって、自信を持って仕事をする気になれるんじゃないのかな、そんなふうに思ったりもしました。本当に委員お一人お一人のお力と、また事務局の皆様の真摯な対応と御尽力に本当に敬服いたします。個人としてはこの委員会に初めて参加させていただきまして、本当に貴重な学びとなる場だったなと思っています。これからの励みとなると思っております。本当に心より感謝申し上げます。皆様、ありがとうございました。佐藤委員長、お願いいたします。

佐藤 委員長… 皆様、お疲れさまでございました。今日は最終回なのに、オンラインの出席で本当に申し訳ありません。第9期の計画、大変良いものができたのではないかと考えております。これもお集まりの委員の皆様のお力、福祉部長をはじめ職員の皆様の大変な御尽力によるところが大きいと思っております。本当に感謝を申し上げます。

それにしても、今後は不確実な時代で、昔はそれこそ十年ひと昔と言いましたが、このごろは2年、3年でひと昔ぐらいに変わっていく不確実な時代に突入していくんだなと思っています。中でもやはり課題は、これまでもお話に出ていた人材不足ですよね。これは全産業の問題ですけれども、人材不足で、さて、どうなっていくのか。私は20年前からそのように言っていたけれど、そういうことはマイナスの材料、ネガティブなことだからあまり言われないんですね。でもこのごろは結構言ってくれるようになった。それだけ切迫してきているということだと思います。申し上げたように人材不足は全産業にわたることですので、一つの自治体レベルで何とかできるということでもないわけですよね。このまま推移してしまうと、保険あってサービスなし、保険料を納めているのに人手不足でサービスを受けられないということです。大げさでもないんです。介護保険の崩壊する足音というか、内部崩壊を起こすのではないかと、そういう足音が聞こえるような気がして、本

当に心配しています。このごろ私は宮崎県内の過疎地や、隣の熊本県とか鹿児島県の過疎地に時々呼ばれて、相談を受けたりしていますが、本当に人材不足で、特別養護老人ホームを閉鎖せざるを得ないとか、ヘルパーはいることはいるけど、平均年齢が70歳ですとか、そんな状況です。人口もあと15年、20年たったら3分の1ぐらい減少してしまうという推計が行われて、介護保険どころか自治体自体が消滅してしまう、そういう深刻な相談を受けるんですけど、グッドアイデアは全然ないんです。本当に心配をしています。

しかし、国分寺市民の皆様が元気で長生きをしていただいて、要介護状態になったとしても、楽しみのある幸せな暮らしができるためには、やっぱり人と人とのつながりがあるということが重要かなと思います。人は人とつながってないと幸せでないんですよ。人は1人では生きられないし、1人では幸せになれないです。だから最期まで人は人を求めるんだと私は思います。そういうことを大事にしてあげたいと思います。それが重要だと思います。そうした意味では本当の地域包括ケアとか地域共生社会、これって行政がつくるものではない。市民の皆様の方が市民の皆さん御自身の活動として、あるいは運動としてつくっていくものだと思っております。そういうことに懸かっているような気がするんですよ。先ほど内藤委員からお話がありましたけれども、例えば国分寺市に足を踏み入れたら、ベンチがいろいろなところに置いてあって、それは市民の皆様が自発的に設置していて、その周りにボランティアや老人クラブの方々がお花を育てて、きれいなベンチがいたるところにあるぞみたいな、そういう風景が見たいですね。それは地域福祉計画、地域福祉活動計画でどうするかということにもなると思いますけれども、ぜひそういう風景を市内で見たいなと思います。委員の皆様のお力をいただいて、とにかく元気で長生き、ハッピーに暮らせる国分寺市というものをつくっていきなりたいなと思います。

皆様、大変長い期間、ありがとうございました。

4 閉会

石川副委員長… それでは、第7回となりました策定検討委員会ですが、これを持ちまして閉会とさせていただきます。皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。